消防署からのお知らせ

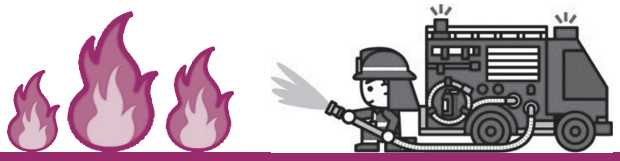

Komoro Fire Department

～秋の火災予防運動～

11月９日(月)～11月15日(日)　11月９日は、市内全域で火災予防運動パレード実施

◆火災予防運動って？

「無防備な　心に火災が　かくれんぼ」をスローガンに「119番の日」である11月9日から実施される運動です。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、普段以上に防火を心がけること、また、これからの防火意識を益々高めることを目的として、毎年全国的に展開されています。

◆火災の恐怖がかくれんぼ

「火」は、私たちの生活には欠かせないものの一つです。しかし、忘れてしまいがちなのが「火」の怖い一面です。今年度のスローガンにもあるとおり、まさに無防備な心に「火」が潜んでいるのです。

皆さんは、思わぬ火災はどんなところから発生してしまうと思いますか。

例えば、家具や家電にかくれんぼしてしまっている「コンセント」。ほこりやゴミが溜まったままになっていて、放電した電気から火災に繋がってしまう可能性があります。

他にはどうでしょうか。落ち葉や剪定枝の焼却は、小さな「火」だから大丈夫などという油断に大きな火災が隠れていると思いませんか。小さな「火」だから大丈夫、自然に消えるだろうという油断が火災につながります。

実際に、昨年度市内で起きた火災の半数以上がそういった原因によるものとなっています。この他にも、まだまだ思わぬところに「火」が潜んでいると思います。この火災予防運動を機に、隠れた「火」を見つけ、防火意識を高めましょう。

◆備えあれば憂いなし！

火災は、起こさないのが一番ですが、起きてしまった時には最小限にとどめる事も大切です。住宅用火災警報器を設置していますか。消火器も設置しておくと安心ですね！設置している方は、点検や設置場所、使用方法などをもう一度確認しておきましょう。

◆火気の取扱いについて

冬から春にかけて、空気は乾燥し、暖房器具の使用が多くなってくるため、全国的にも火災の多い季節になっています。日頃の心掛けにより、暖房器具による火災を無くしましょう。

◆暖房器具を使用する前に

長い間放置していた暖房器具は、清掃、安全点検を行い、取扱説明書を読んだ後、正しい方法で使用しましょう。また、古くなり変質した灯油を使用する事により、暖房器具が異常燃焼を起こすことがあるので、古くなった灯油の使用はやめましょう。

◆暖房器具使用上の注意事項

・ストーブをつけたまま給油すると、灯油を垂らしてしまった場合、引火する可能性があり非常に危険ですので、給油はストーブを消してから行いましょう。また、カートリッジ式のものは、確実にフタを閉めるようにしましょう。

・ストーブの近くで、スプレー缶を使うと、ストーブの中の可燃性ガスに引火するので危険です。またストーブの近くにスプレー缶を置いておくと、加熱され内圧が上がり、スプレー缶が破裂し、中の可燃性ガスに引火するので、ストーブ等の熱源の近くにはスプレー缶を置かないようにしましょう。

・布団の近くで暖房器具を使用したまま就寝すると、寝返りをしたときに、布団が暖房器具に接触し、火災になることがあります。就寝時には、暖房器具の電源を切る習慣をつけましょう。中でも多いのは、安全に思われがちな電気ストーブによる火災で、布団だけでなく、雑誌や、衣類にも気をつけましょう。

▼問い合わせ先
小諸消防署
☎24-0119